

今年度は令和7年6月30日が届出期限です。

複数の工事現場から建設廃棄物を排出した場合の記載例

報告書（令和7年度）

日本標準産業分類の中分類の名称を記入してください。
下記の総務省のHPでご確認ください。

令和7年4月7日

押印不要

柏市長様

事業場の名称を記入します。（柏市外の事業場から発生した分は、当該事業場を管轄する自治体に別途提出してください。）
建設工事等、短期間の現場が複数ある場合は「柏市内管轄工事」とまとめて記入してください。所在地は「柏市管轄区域内」と記入してください。

報告者
住氏

所名
260-8667 千葉県柏市十余二10-10
△△建設 代表取締役社長 凸凹太郎
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）
電話番号
04-〇×△△-〇×△△

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称		千葉県柏市管轄内工事				業 種		総合工事業	
事業場の所在地		千葉県柏市管轄区域内				電話番号			
番号	産業廃棄物の種類	排出量 (t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	20	6	012345	〇〇運送(株)	359-0000 埼玉県所沢市〇〇〇丁目〇-〇	034567	(株)△△産興	
2	がれき類	100	6		自己運搬	359-0000 埼玉県所沢市〇〇〇丁目〇-〇	034567	(株)△△産興	
3	産業廃棄物の種類を入力します。同じ種類であっても、処理業者が異なる場合はそれぞれ分けて入力します。		トンで入力します。㎡やℓで入力しないでください。トン換算表を参考にしてください。複数の工事現場での排出量を合算して入力してください。		自己で運搬した場合	マニフェストの「運搬先の事業場(処分事業場)」の「所在地」を記載します。「処分受託者」の住所ではありません。		運搬先の住所と同じ場合は、斜線を引いてください。	
4					許可番号の下6桁を入力します。許可証で確認してください。				

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は住所地在一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。